

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年4月21日)

〔件 名〕

- 1 生活環境部における新型コロナウイルス感染症への対応について
(環境立県推進課)・・・1

生活環境部

生活環境部における新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年4月21日

環境立県推進課

生活環境部における新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について報告する。

1 PCR 検査体制の強化について

PCR 検査の増加・長期化に対応するため、衛生環境研究所の検査担当職員の増員(9名⇒18名)、PCR 検査機器の増設(2台⇒3台)により、検査体制を強化した。

⇒1日当たりの検査可能件数(3回実施した場合)は、120検体から180検体に増加する。

<参考>これまでのPCR検査実施数(4/16時点):565件(うち広島県受託分36件)

2 生活環境部関連施設の運営状況について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の施設を休館とした。

区分	施設名	休館期間
直営	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館	4/13(月)～5/6(水)
指定管理者 への委託	氷ノ山自然ふれあい館(響の森)	4/13(月)～5/6(水)
	燕趙園	
	布勢総合運動公園のスポーツ施設	
	あやめ池スポーツセンター	
その他施設	大山自然歴史館	4/1(水)～5/14(木)
	すいそ学びうむ	
	鳥取砂丘ビジターセンター	4/11(土)～5/6(水)

3 その他県民生活に関する対応について

○新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に関する相談も寄せられていることから、消費生活センターでは、必要な感染防止対策(マスク着用、相談員と相談者との間のボード設置)をした上で相談業務を継続する。

東部消費生活相談室:0857-26-7605

中部消費生活相談室:0858-22-3000

西部消費生活相談室 0859-34-2648

○宿泊施設、飲食店などを営む事業者を対象に、利用者や従業員が感染した場合の対処方法等の衛生面に関する電話相談窓口を、くらしの安心推進課内に設置した。

生活衛生窓口:0857-26-7185 食品衛生窓口:0857-26-7247

○狩猟免許の更新については、講習会を自習とすることで省略し、適性・身体検査のみで実施する。

(東部)緑豊かな自然課自然公園担当:0857-26-7872

(中部)中部総合事務所生活環境局生活安全課:0858-23-3149

(西部)西部総合事務所生活環境局生活安全課:0859-31-9628

○宿泊・集客施設、生活衛生業界、廃棄物事業者団体、上下水道事業者、県営住宅入居者等に対し感染防止の注意喚起を実施している。